

## 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」について

### 1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「(仮称) 墨田区行財政改革・行政情報化計画」(案) の本編

(2) 意見募集期間

令和4年1月11日(火) から令和4年1月31日(月) まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 1月11日号
- ・区ホームページ 令和4年1月11日から令和4年1月31日まで

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区ホームページ
- ・区民情報コーナー
- ・企画経営室行政経営担当窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、専用の受付フォーム又は持参

(5) 意見提出先

企画経営室行政経営担当

(6) 意見募集の結果

意見なし

### 2 「(仮称) 墨田区行財政改革・行政情報化計画」(案) からの主な変更点

No.	該当箇所	変更前	変更後
1	第1編 P10 表題及び説明文 《表現変更》	2-5 <u>大学のあるまちづくり</u>	2-5 <u>大学連携</u>
2	第1編 P16 《表現変更》	<u>大学のあるまちづくりの推進</u>	<u>大学連携の推進</u>
3	第1編 P26 《表現変更》	No.7 <u>大学のあるまちづくり</u> の推進	No.7 <u>大学連携の推進</u>
4	第1編 P26 《表現変更》	※ <u>第2編 墨田区行政情報化</u> <u>推進計画 参照 (P65～)</u>	※ <u>本取組項目は、「第2編 墨</u> <u>田区行政情報化推進計画」と</u> <u>して策定しています。</u>

5	第1編 P27 《表現変更》	<u>大学のあるまちづくりの推進</u>	大学連携の推進
6	第1編 P28 《表現変更》	※ <u>第2編 墨田区行政情報化推進計画 参照 (P65～)</u>	・改革の視点IVを赤枠で囲み、以下の文言を表下に追加 「※ <u>改革の視点IV (ICT とデータを活用した利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営)</u> については、「 <u>第2編 墨田区行政情報化推進計画</u> 」として別途策定しています。詳細はP49をご参照ください。」
7	第1編 P34 《表現変更》	取組項目 No.7 <u>大学のあるまちづくりの推進</u>	取組項目 No.7 <u>大学連携の推進</u>
8	第1編 P35 《計画名変更》	<u>墨田区保育所等整備計画</u>	<u>墨田区公設保育所整備計画</u>
9	第1編 P49 《表現変更》	取組項目No.22～24 <u>第2編 行政情報化推進計画 参照 (P65～)</u>	・図表を挿入し、第1編と第2編の重なる部分を明示し、以下の文言を追加 「 <u>改革の視点IV</u> については「 <u>第2編 墨田区行政情報化推進計画</u> 」として、策定しています。」
10	第2編 P72 《計画名変更及び紙面差替》	デジタル・ガバメント実行計画	デジタル社会の実現に向けた重点計画
11	第2編 P87 《計画名変更》	(注2) オンライン化手続数②: オンライン化手続数①を含む、「 <u>デジタル・ガバメント実行計画 (令和2年12月25日)</u> 」別紙4「 <u>地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続</u> 」に掲げる手続を表す。	(注2) オンライン化手続数②: オンライン化手続数①を含む、「 <u>デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和3年12月24日閣議決定)</u> 」、別冊「 <u>オンライン化を実施する行政手続の一覧等</u> 」の「 <u>地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続</u> 」に掲げる手続を表す。

12	第2編 P91 説明文及び取組 表（3行目） 《計画名変更》	<u>デジタル・ガバメント実行計 画</u>	<u>デジタル社会の実現に向けた 重点計画</u>
13	第2編 P91 《新規追加》		<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明文に次の文言を追加 「<u>また、区立保育園及び認定こども園に通園する児童の保護者の利便性向上を図るため、メール配信システム等の改善を含めた ICT 化を図ります。</u>」</li> <li>・取組表（5行目）に「<u>保育園等の ICT 化</u>」を追加</li> <li>・担当に「<u>子ども施設課</u>」を追加</li> </ul>
14	第2編 P93 《表現変更》	取組表（1行目） 矢印 「オンライン相談」令和4年 度「 <u>実証実験</u> 」	取組表（1行目） 矢印 「オンライン相談」令和4年 度「 <u>実施</u> 」
15	第2編 P100 《数値変更》	重要業績評価指標（KPI） 取組19 標準化・共通化対 応業務 目標値（令和7年 度） <u>15</u> 業務	重要業績評価指標（KPI） 取組19 標準化・共通化対 応業務 目標値（令和7年 度） <u>18</u> 業務
16	第2編 P111 《数値変更及び 新規追加》	※本区における対象業務（ <u>1 5</u> 業務） 住民基本台帳、介護保険、障 害者福祉、就学、個人住民 税、軽自動車税、選挙人管理 名簿、国民年金、後期高齢者 医療、生活保護、健康管理、 児童手当、児童扶養手当、子 ども子育て支援、国民健康保 険	※本区における対象業務（ <u>1 8</u> 業務） 住民基本台帳、介護保険、障 害者福祉、就学、個人住民 税、軽自動車税、選挙人管理 名簿、国民年金、後期高齢者 医療、生活保護、健康管理、 児童手当、児童扶養手当、子 ども子育て支援、国民健康保 険、 <u>戸籍、戸籍の附票、印鑑 登録</u>

### 3 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」の本編 別添のとおり